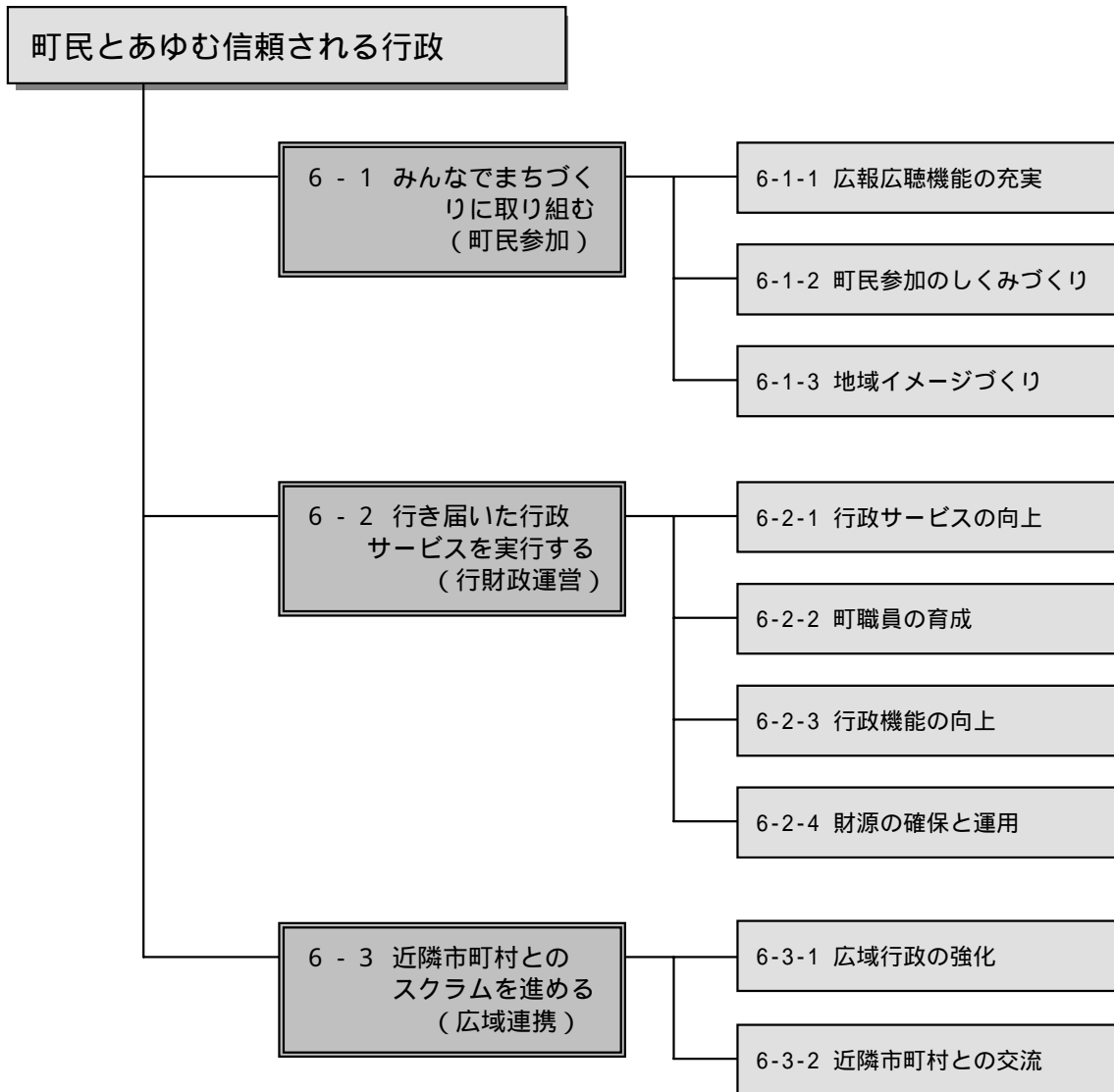


第6章 町民とあゆむ信頼される行政

まちづくりを実施するためには、町民と企業等の事業者と役場が一体となってまちづくりを進めていく必要があります。また、人々の活動範囲の広がりに対応するため、地方自治体も行政区を超えた広域的な連携が不可欠となっています。さらに住民ニーズの高度化・多様化にも対応できる行政サービスとしてその質も向上させていく必要があります。

高浜町では、町民の意見や活動を取り入れるとともに、効率的かつ計画的に行財政を運営し、町民とともにあゆむ信頼される行政を目指していきます。

【第6章 施策体系図】



6 - 1 みんなでまちづくりに取り組む

(町民参加)

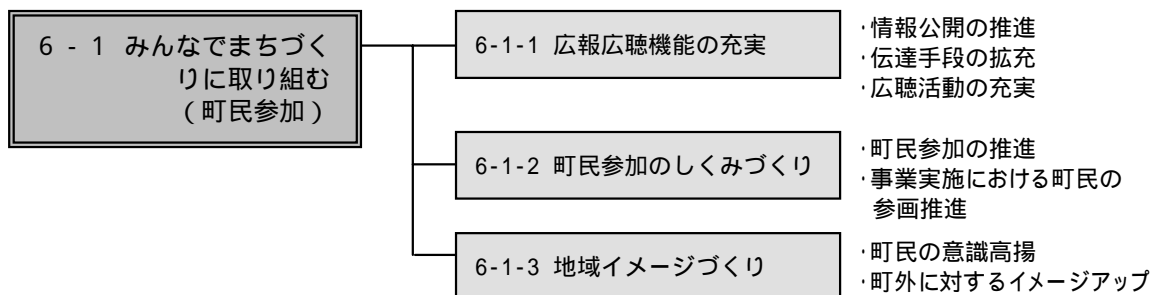
現状と課題

地域の実情を反映した的確できめ細やかな政策決定のためには、行政に対する町民の関心と参加が不可欠です。そのためには、行政が住民に向けて情報提供を積極的に行うことで情報公開を進め、同時に、審議会、委員会、公聴など住民の意見・要望を取り入れる機会を増やし、得られた意見・結果を政策に迅速、明確に反映させていかなければなりません。

このような住民参加の実現により、行政と住民が一体となった地域社会が達成されるといえます。

また、行政と住民が一体となった連帯感を養いつつ、郷土愛が育成され定着するような「高浜町」としてのイメージアップを推進し、町外からも愛される町として地域社会の形成を進めていく必要があります。

施策体系



施策内容

6-1-1 広報広聴機能の充実

情報公開の推進

地域住民に開かれた行政として、個人情報保護に細心の注意を払いつつ、情報公開を積極的に進めることで、住民に関心をもってもらい、信頼と連帯感を高めます。

広聴活動の充実

町政モニターや公聴会等を通じて、一層の広聴充実に努めます。また、ここから得られる住民ニーズの的確な把握と分析結果を、積極的に施策へ反映させることで、町民の行政参加を促進します。

伝達手段の拡充

現在はCATVによる告知放送や広報紙により、行政情報の提供を行っていますが、今後は、CATV網を利用した情報ネットワークを充実させることで、町民にとって便利で分かりやすい提供方法へと転換を図ります。

6-1-2 町民参加のしくみづくり

町民参加の推進

あらゆる分野において、町民の意見がより一層反映された町の運営となるように、町民参加の委員会や審議会に女性や青年の積極的な参加を促進します。

事業実施における町民の参画推進

日頃から各集落、団体との意見交換の機会づくりに努めるなど、町民・団体・行政の効率的な連携づくりに取り組み、事業実施時にはこれをもとに、民間活力が積極的に導入できるような体制づくりを進めます。

6-1-3 地域イメージづくり

町民の意識高揚

美しく豊かな自然環境を、町民ひとりひとりが認識することで、町に対しての自信と誇り、愛着心を深めるとともに、町民が一体となった「高浜町」としてイメージアップに努めます。

町外に対するイメージアップ

産業の活性化や観光客の誘致につなげるため、これまで行ってきた各種イメージアップ推進事業を、今後はさらに積極的に展開することで、本町のもつ魅力を、具体的、効果的にアピールします。

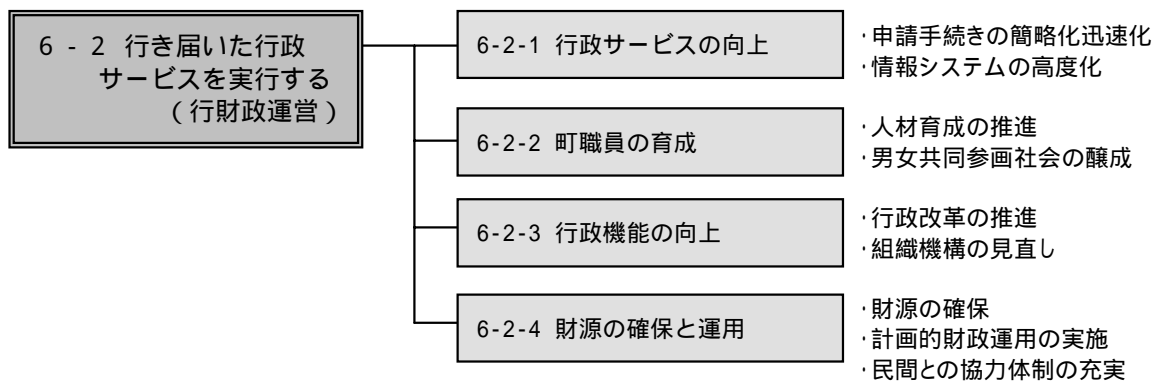
6 - 2 行き届いた行政サービスを実行する (行財政運営)

現状と課題

地方分権や、町民ニーズの多様化、また急速な高齢化への対応など、サービスを提供する行政には、これまで以上に弾力性のある対応とサービスの質的向上が求められています。そのためには、限られた人材・財源などの行政資源を最大限に活用することができるように、町職員の能力開発や資質向上、さらには経営感覚を取り入れたコスト意識醸成と経費の徹底した見直しなど、総合的な行政改革を行っていかねばなりません。また、そのための基地となる現在の役場庁舎も、行政権限の拡大等による業務量の増加から手狭になっており、老朽化も進んでいることから、新たな庁舎の建設についての検討が必要となっています。

これからのまちづくりにおいて、多様な町民のニーズに対応するためには、このような行政改革を進めるとともに、住民参加と民間の協力が不可欠であり、それぞれの役割分担を明確にしつつ連携することで、これら行財政運営を公正で透明なものとし、町民の理解と協力が得られるものとしなければなりません。

施策体系



施策内容

6-2-1 行政サービスの向上

申請手続きの簡略化迅速化

各種証明書などの窓口手続きについて、一層の簡略化と対応の迅速化を図り、行政サービスの向上に努めます。また、そのための業務手順の合理化や、電算化による事務の効率化、迅速化を図ります。

情報システムの高度化

情報化社会に対応した行政として、既存の庁内LAN^(注1)やクライアント/サーバシステム^(注2)を高度化し、さらに業務のシステム化を一層進めることで、管理情報の一元化などを進め、事務の効率化、サービスの向上を図ります。

6-2-2 町職員の育成

人材育成の推進

地方分権に伴い、職員に今後一層必要とされる創造能力、政策形成能力、法務能力などの向上を図るため、研修会の内容を充実させるとともに、様々な研修会への参加を推進し、効果的な能力開発と総合的な人材育成・資質向上に努めます。

また、情報化社会に対応できる人材として積極的に教育を行い、職員の情報活用能力^(注3)を高めます。

男女共同参画社会の醸成

男女が社会の対等な構成員として、女性の自立と社会参加の支援を図るため、庁内においても率先して責任ある職務の分担、また管理職などへの積極的な登用を図り、男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを進めます。

6-2-3 行政機能の向上

行政改革の推進

行政改革は財政状況の如何にかかわらず、最重要課題の一つであるという認識のもと、一丸となって行政改革を推進していきます。そのためには職員一人一人の意識改革が不可欠であることから、各課、出先機関相互の情報交換や横の連絡協力体制の整備に努めます。また、経費全般について節減合理化を図ることで、厳正な予算執行に努めるとともに、長期的な見通しにより職員の適正配置や増員の抑制を図ります。

組織機構の見直し

中央省庁の1府12省庁体制への移行など、中央省庁の再編や地方分権の動向にも留意しながら、組織、機構の総合的な見直しを検討します。また、地方分権の推進により国の関与が縮減、地方公共団体の役割分担拡大にも対応できる組織として強化します。なお、これらによる業務量の増加・多様化に対応するため、将来的な庁舎の新設について検討します。

6-2-4 財源の確保と運用

財源の確保

町税の収納率の向上と、使用料、手数料、負担金などの受益者負担^(注4)の原則を徹底することにより、自主財源^(注5)の確保に努めます。

また、事業の実施においては、事前調査を十分に行い、国や県の補助制度を積極的かつ有効に利用できるように努めます。

計画的財政運用の実施

施策の検討にあたっては、中長期的な財政計画を勘案しつつ、緊急性、公平性、効果性を検討し、国や県の補助制度の活用や町財政の負担能力など総合的な判断から、その効果が最大となるように努めます。

民間との協力体制の充実

町民の多種多様なニーズに対応し、総合的なまちづくりを推進していくため、民間活力を引き出しやすい環境条件を整えることで、町民はもとより、民間団体のエネルギーを十分に組み入れた行政体制の充実に努めます。

【注釈】	
(注1) LAN	... コンピュータ同士を接続してデータのやりとりを可能にしたネットワークシステム。当初は1つの建物内といった比較的狭い範囲を対象としたネットワークシステムを指していたが、技術革新等により現在はあいまいになりつつある。 (Local Area Network)
(注2) クライアント/サーバシステム	... 複数台パソコンによる、ネットワークを利用したシステム形態の1つ。主な処理はサーバと呼ばれるパソコンで行い、些細な処理はクライアントと呼ばれるパソコンで処理する分散処理形態。
(注3) 情報活用能力	... 情報リテラシーともいわれ、本来は、コンピュータなどの情報機器を自由に扱える能力のことを指していましたが、最近では、これらの操作能力に加えて、コンピュータを利用して得られる莫大な量の情報から、探している情報を見つけだし、さらにその情報を的確に分析、判断、活用する能力のことを指す。
(注4) 受益者負担	... 地方公共団体からのサービス提供や、施設利用等により、住民が便益を受けるのに対して、その対価として、サービスに必要な負担を分担しようという考え方。公共サービスの受益と負担の公平という観点にもとづいている。
(注5) 自主財源	... 地方公共団体が、国、県に頼らず、自主的に収入する財源のこと。町税、使用料及び手数料、財産収入等。

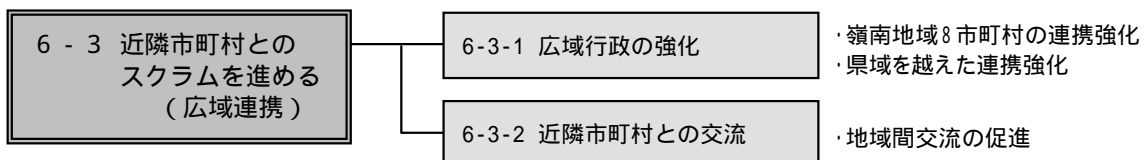
6 - 3 近隣市町村とのスクラムを進める (広域連携)

現状と課題

行政改革による地方分権が今後一層進むことから、地方自治体はこれまで以上の機能向上が求められています。また、ライフスタイルの変化や交通・通信手段の高度化により、住民の生活圏が拡大しており、町域を越えて広く対応できる行政サービスが求められています。

これらに応えるためには、近隣市町村や嶺南地域全体の連携が不可欠であり、綿密なサービスの連携とともに、公共投資の効率化も図っていかねばなりません。また、そのためには、行政のみでなく民間レベルでも町域・県域を越えた理解と交流、連携が必要であり、これを促進していく必要があります。

施策体系



施策内容

6-3-1 広域行政の強化

嶺南地域8市町村の連携強化

町民の移動手段充実のために、また観光客誘致や産業活性化のためにも、近畿自動車道敦賀線の早期完成や北陸新幹線若狭ルート建設の推進について、関係市町村との連携を図りながら積極的に促進します。

そのほか、若狭観光リゾート構想や、介護保険等の福祉保健対策、消防防災対策の強化なども、行政連携によりその運営が効率化が期待できることから、これらの連携強化に努めます。

県域を越えた連携強化

広域観光や広域防災などを推進するにあたり、本町は舞鶴市と隣接していることから、県域にとらわれずに京都府や、さらには滋賀県などとも連携を強化することで、相互の発展が図られるように努めます。

6-3-2 近隣市町村との交流

地域間交流の促進

広域CATVネットワークを利用した、レクリエーション施設等の公共施設の相互利用化を進めるなど、嶺南地域市町村の住民同士の交流を促進します。また、嶺南地域のみでなく、広く京都府や滋賀県の市町村とも住民相互の交流を促進します。
